

簡易な農業経営設計システムの問題点について

1 調査のねらい

簡易な農業経営設計システムについて、実際に農家に適用しその結果の各項目の分析によって、システムの主な機能（現実の経営に即した収支、労働時間の計算）の問題点を把握し、改善案を検討した。

2 調査方法

昭和62年8月に無作為に抽出した利用希望農家42戸に適用した。なお、今回の適用では再計算は行っていない。また、本調査では所得600万円以上を高所得層、600万円未満を低所得層と区分して検討した。

3 結果及び考察

両所得層の背景をそれぞれ考察し、システム上の問題点との関連をみた。

(1) 低所得層

表-1のように低所得層の所得率が低く、減価償却費率の増大が原因と考えられる。特に共通減価償却費は両所得層で大差はないが、その比率が高く、低所得層の粗収益1,000万円未満では経営費の40%を超え、減価償却費の80%を占めている。従って低所得層では過大な共通減価償却費が問題であり、共通減価償却費のうち小規模についての区分の細分化が必要である。

また、所得と作目選択では表-3のように、高所得層では作目数は少ないが選択の種類が多岐にわたっている。高所得層の56%の農家が高収益の施設野菜（にら、トマト、きゅうり等）22%の農家が露地野菜（ゴボウ、ブロッコリー等）を選択している。一方、低所得層では選択の幅が狭く、規模も小さい。施設野菜はにら、いちご等、露地野菜はほうれんそう、ブロッコリー、枝豆等であり、差がみられた。また、低所得層ではデータが準備されていなかったため選択の制限を受け、思うような計画のできない農家があった。従って作目選択の差が低所得に影響していると考えられ、指標データの充実が必要である。

(2) 高所得層

所得層別の労働時間は表-2のように高所得層の56%、低所得層の33%が総労働時間6,000時間以上である。更に8,000時間以上が高所得層では30%以上あり、これらは各種の調査からみても極めて多い時間である。また、労働オーバー連続旬がある農家は、労働過多の状態が20日以上続くことであり、現実の経営では無理が多いと考えられる。従って労働時間の制限が必要であり、また雇用が可能な場合は労賃を加え所得修正をする必要がある。

次に、表-3の所得層別の耕地利用と作目選択の状況によると、高所得層では大規模の主穀作、野菜を選択しているが自己の経営耕地をオーバーしている農家が多い。これは経営耕地と無関係に計画したためであり、矛盾が生じている。一方、低所得層はこの逆である。従って不足耕地の明示が必要であり、それに基づく該当作目の規模縮小かまたは借地が可能な場合は、労賃を加え所得修正する必要がある。

4 成果の要約

システムの改善点は次のとおりである。

- ① 共通減価償却費の規模区分、特に小規模の細分化
- ② 労働時間数の制限の設定及び雇用労賃の追加による所得修正機能
- ③ 不足耕地の明示と借地料の追加による所得修正機能
- ④ 現実に即した指標データの充実

（担当者 企画経営部 北條 稔）

表－1 所得と経営費の状況

百万円			戸 当 り 平 均							
			農 家 戸 数	粗 収 益	経 営 費	所得率	減 価 償 却 費	減価償 却費率	共通減価 償 却 費	共通減価 償却費率
高所得層	粗収益区分	30～	2戸	39,745,275円	24,858,324円	37.5%	3,346,262円	13.5%	1,810,589円	7.3%
		20～30	9	24,290,681	10,789,346	55.6	3,232,762	30.0	1,905,718	17.7
		15～20	10	16,974,142	8,088,427	52.3	2,679,936	33.1	1,635,615	20.2
		10～15	6	12,880,236	5,636,379	56.2	2,411,851	42.8	1,092,658	19.4
	小計		27	20,189,982	9,686,048	52.0	2,853,994	36.2	1,617,953	20.5
低所得層	粗収益区分	10～15	5	12,237,008	6,685,610	45.4	2,095,302	31.3	1,810,589	27.1
		5～10	9	7,665,168	3,769,862	50.8	1,884,022	50.0	1,539,239	40.8
		5未満	1	3,928,530	2,131,120	41.9	1,330,283	62.4	1,200,052	56.3
	小計		15	8,940,006	4,632,528	48.2	1,917,533	41.4	1,566,374	33.8
合 計			42	16,172,133	7,881,220	51.3	2,519,544	32.0	1,599,532	20.3

注 減価償却費率＝ $\frac{\text{減価償却費}}{\text{経 営 費}}$ 共通減価償却費率＝ $\frac{\text{共通減価償却費}}{\text{経 営 費}}$

表－2 所得と労働時間の状況

百万円			総労働時間区分 千時間					労働オーバー連続旬数区分					合 計	
			0～	2～	4～	6～	8～	10～	0	1～2	3～4	5～9		10～
高所得層	粗収益区分	30～			1	1			1	1				2
		20～30		2		2	1	4	2	2	1	1	3	9
		15～20		1	5	3	1		6	2	1	1		10
		10～15	2	1		1	1	1	3			1	2	6
		小 計	2	4	6	7	3	5	12	5	2	3	5	27
低所得層	粗収益区分	10～15			1	3	1		1	1	1		2	5
		5～10	5	1	2	1			6			3		9
		5 未 満	1						1					1
		小 計	6	1	3	4	1		8	1	1	3	2	15
合 計			8	5	9	11	4	5	20	6	3	6	7	42

注 労働オーバー旬とは、換算労働力一人当たり1日10時間を限界労働時間として算出した旬当りの時間を越えた旬

表－3 所得と不足経営耕地及び作目の状況

百万円			農 家 耕 地 不足耕 戸 数 面 積 地面積		選択農家数と平均規模 戸/a							
					主穀作	工芸作物	施設野菜	露地野菜	花 き	果 樹	畜 産	そ の 他
高所得層	粗収益区分	30～	2戸	435a 410a	2/610						2/-	
		20～30	9	495 173	8/819		7/81	2/50		1/100		
		15～20	10	451 24	10/438		8/48	1/150	1/30	1/8	1/-	1/-
		10～15	6	517 97	6/738	2/60		3/110		1/50		1/-
	小計		27	447 88	26/638	2/60	15/64	6/97	1/30	3/53	3/-	2/-
低所得層	粗収益区分	10～15	5	450 0	5/554	2/55	2/20	2/40			1/-	2/-
		5～10	9	392 27	9/447	3/58	3/23	3/65				1/-
		5未満	1	385 0	1/400							
	小計		15	394 16	15/479	5/57	5/22	5/55			1/-	3/-
合 計			42	428 62	41/580	7/58	20/53	11/78	1/30	3/53	4/-	3/-

注 適用農家の経営耕地と計画の結果における春夏作と秋冬作の多い方と比較した不足面積